

自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策



目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

1. 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定を促進するとともに、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進。(基本方針①)

【指標】自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数

[実績値 0団体(2017年度) ⇒ 目標値 200団体(2020年度)]

【指標】都市部における歩行者と分離された自転車ネットワーク概成市町村数

[実績値 1市町村(2016年度) ⇒ 目標値 10市町村(2020年度)]

2. 路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備、自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進等により、自転車通行空間の確保を促進。(基本方針②)
3. シェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進。(基本方針③、⑪)
【指標】サイクルポートの設置数
[実績値 852箇所(2016年度) ⇒ 目標値 1,700箇所(2020年度)]
4. 地方公共団体と鉄道事業者の連携を強化すること等により、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進。(基本方針⑪、⑮)
5. 社会実験等を踏まえて、駐輪場やシェアサイクルの運営、放置自転車対策等の効率化に向けて自転車のIoT化を促進。(基本方針⑦)
6. 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備についての総合的な取組を実施。(基本方針①、⑮)

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

7. 自転車競技の普及・振興に向け、国際規格に合致した自転車競技施設の整備等を促進。(基本方針④)
8. 公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進し、幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興を推進。(基本方針⑩)
9. 国民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進。(基本方針⑨)
10. 企業等への呼びかけ等により、自転車通勤等を促進。(基本方針⑨)

【指標】通勤目的の自転車分担率

[実績値 15.2%(2015年度) ⇒ 目標値 16.4%(2020年度)]

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

11. 関係者が連携して、自転車に関する国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致を推進。(基本方針⑬)
12. 官民が連携した走行環境の整備や、サイクルトレインの拡大等によるサイクリストの受け入れ環境の整備等により、世界に誇るサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズムを推進。(基本方針⑭)

【指標】先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数

[実績値 0ルート(2017年度) ⇒ 目標値 40ルート(2020年度)]

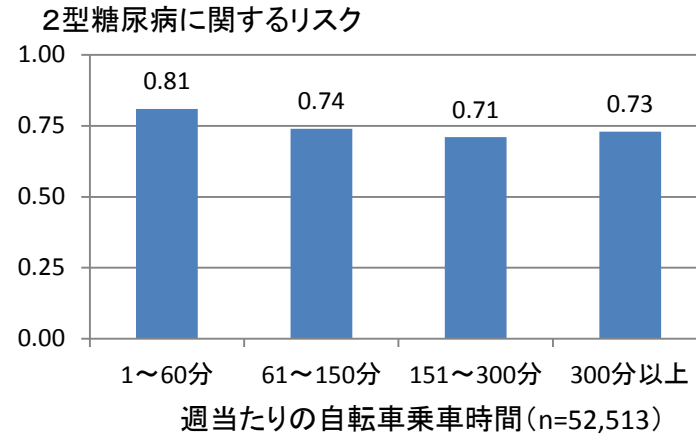
目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

13. 自転車が備えるべき安全性に関する品質基準について、国民に分かりやすく示し、高い安全性を備えた自転車の普及を促進。(基本方針⑤)
【指標】自転車の安全基準に係るマークの普及率
[実績値 29.2%(2016年度) ⇒ 目標値 40%(2020年度)]
【指標】自転車乗用中の交通事故死者数 ※本指標については13～17に対応
[実績値 480人(2017年) ⇒ 目標値 第10次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。(2020年度)]
14. 自転車の安全な利用に寄与する人材の知識・技術の向上を促進し、より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の取組を促進。(基本方針⑥)
【指標】自転車技士の資格取得者数 ※本指標は13及び14に対応
[実績値 80,185人(2017年度) ⇒ 目標値 84,500人(2020年度)]
15. 国民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や、自転車利用者に対する指導・取締りの重点的な実施により、自転車の安全な利用を促進(基本方針⑧)
16. 自転車を含む交通安全教育を推進するため、学校における交通安全教室の開催等を推進。(基本方針⑧)
【指標】交通安全について指導している学校の割合
[実績値 99.6%(36,325校)(2015年度) ⇒ 目標値 100%(36,487校)(2019年度)]
17. 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定を促進するとともに、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進。(再掲)
18. 危機管理体制を強化する等、災害時における自転車の活用を推進することにより、地域社会の安全・安心を向上。(基本方針⑫)

現状・課題

- 海外の報告では、自転車利用により糖尿病をはじめとした生活習慣病のリスクを低減する効果。
- 自転車通勤によって労働生産性が向上する可能性。
- 自転車通勤は、過去10年間で若干増加しており、近年では、都市部を中心に、通勤サポート施設も設置されつつある状況。
- 自転車の活用により健康増進を図るため、**国民の健康に関する理解向上に向けた取組が必要。**

【自転車利用による糖尿病リスクの低減】



【出典：Associations between Recreational and Commuter Cycling, Changes in Cycling, and Type 2 Diabetes Risk: A Cohort Study of Danish Men and Women, PLOS Medicine】

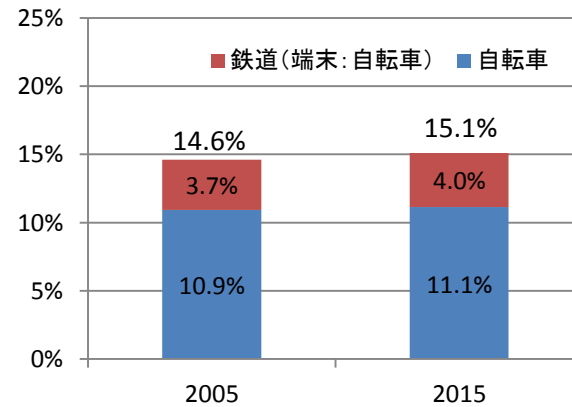
【自転車通勤による労働生産性の向上】



- ある企業において、自家用車通勤の19名に対して自転車通勤を2カ月間(2015.6.11~8.7)実施してもらい、その前後でWLQ-J(SOMPOリスクアマネジメント(株))という測定ツールで、「集中力・対人関係」「仕事の成果」等をアンケートで評価

【出典：(株)シマノ】

【通勤目的の自転車分担率の推移(全国、平日)】



※全国都市交通特性調査

【出典：国土交通省】

【自転車通勤者向けサービス施設の事例(HIBIYA RIDE)】



- 2013年2月に、千代田区日比谷公園にオープンした「HIBIYA RIDE」は、自転車収容台数117台、更衣室、ロッカー、シャワーを完備した自転車通勤をしているビジネスパーソンをサポートする施設

【出典：東日本高速道路(株)】

実施すべき施策

- 国民の健康に関する理解力を底上げし、**自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進。**
- 企業等への呼びかけ等により、**自転車通勤等を促進。**

講ずべき措置の例

- 自転車活用による健康増進の広報啓発の強化
- 自転車通勤への支援策の検討
- 健康増進効果の研究の推進

等

7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進



施策

- 自転車競技の普及・振興に向け、国際規格に合致した自転車競技施設の整備等を促進する。

講ずべき措置

① 競技施設整備に対する支援の在り方に関する検討

国際規格に合致した競技施設の整備に対する国としての支援の在り方に関する検討を行う。



<伊豆ベロドローム(静岡県)>



<国営ひたち海浜公園BMXコース(茨城県)>



8. サイクルスポーツ振興の推進

施策

- 公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進し、幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興を推進する。

講ずべき措置

① 既設競輪場や公園等の有効活用の促進

サイクルスポーツを身近で慣れ親しめるよう、自転車競技者を含む関係者に協力を要請することにより、既設競輪場を活用した市民参加の取組や、公園等の有効活用等を促進する。



<競輪場の子供たちへの開放>

【出典:大宮競輪場 HP】

③ タンデム自転車の公道走行に関する検討

タンデム自転車について、各地域の道路交通環境等を踏まえ、安全性が確保される場合には公道走行について検討するよう、都道府県警察に働きかける。



< IATSS障がい児向け自転車トレーニングWS (愛媛県・松山市)>

② 多様な自転車の走行環境の在り方に関する検討

障害の有無にかかわらず、自転車の多様性も踏まえ、誰もが安全に自転車を楽しめるよう、走行環境の在り方等について検討する。



<多様な自転車が走行できる通行空間(オランダ・アムステルダム)>



9. 自転車を活用した健康づくりの推進

施策

- 国民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。

講ずべき措置

① 自転車活用による健康増進に関する広報啓発

国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした、「スマート・ライフ・プロジェクト」において、その施策活動の一部として、運動習慣者の割合の増加を達成するため、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。



<スマート・ライフ・プロジェクト>
【出典：厚生労働省】

② 健康増進と連携した観光事業の促進

サイクルツーリズムを推進する地方自治体・企業・団体等に対して、ウェルネスツーリズムやヘルスツーリズムにつながるような、自転車を活用した健康コンテンツと観光を連携した事業の導入、広報活動について、検討及び実施を働きかける。



<温泉ライダーin加賀温泉郷>
【出典：(一社)ルート・スポーツ・ジャパン】

③ 自転車活用による健康増進の好事例の収集・展開

地域におけるスポーツクラブ等において自転車を活用している好事例の情報収集及び情報発信を進めるとともに、これらの取組の他地域への展開方法等について検討する。



<地域スポーツクラブにおけるマウンテンバイク大会の様子>
【出典：文部科学省】

④ 健康増進効果に関する調査研究

地方公共団体等と連携して、個人や一定の地域等において、自転車活用による健康増進や医療費に与える影響等に関する国内外の科学的知見の収集や、国内における自転車の活用による医科学的効果に関する調査研究を進める。



1 体重、体脂肪率、筋肉率などがひと目でわかる体組成計。



2 習慣的に計測しにくい本格的な血圧計も自由に利用可能。

<自転車通勤ウェルネスプログラム>

【出典：(株)シマノ、(株)フジクラ】

⑤ まちづくりと連携した自転車施策の推進 (再掲6-①)

⑥ 生活道路における交通安全対策の実施 (再掲6-②)

⑦ 無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備 (再掲6-③)

10. 自転車通勤等の促進



施策

- 企業等への呼びかけ等により、自転車通勤等を促進する。

講ずべき措置

① 自転車通勤拡大のための広報啓発

関係府省庁及び関係機関が連携し、協議会を設置した上で、自転車通勤に関する課題（通勤手当の支給や、通勤災害への対応、駐輪場や更衣室の設置等）について検討するとともに、自転車通勤導入に関する手引きを作成すること等により、通勤における自転車利用拡大のための広報啓発を実施する。



<市主催の自転車通勤促進のためのセミナー(豊橋市)>
【出典:豊橋市】

② 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの創設

企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト（仮称）を創設し、支援の在り方について検討する。



【出典:国土交通省】

③ 国の機関における駐輪場の整備

国の機関において、自転車通勤者や庁舎への来訪者のために必要な駐輪場を整備するとともに、シェアサイクル事業者によるサイクルポートの設置に協力する。



<合同庁舎にシェアサイクルポートを設置した例(札幌市)>
【出典:NPO法人ポロクル】